

皆さまへのお願い

かかりつけ医を持ちましょう

当院と地域の診療所（開業医）、他の病院が役割や機能を分担しながら、患者さんの病状に応じた治療にあたる仕組みとして、地域医療連携を進めています。

まずは、診療所などのかかりつけ医を受診し、急性期病院である当院での診療が必要な場合は、ご紹介いただき、症状が安定したらかかりつけ医に逆紹介します。

